

平成26年2月10日

沼田市地域公共交通会議

各 委 員 様

沼田市長 星 野 巳喜雄
(担当 市民部生活課生活係)

迦葉山線の玉原への運行延長における試行調査結果について（報告）

このことについて、下記のとおり報告いたします。

記

1. 試行調査期間 平成24年10月1日～平成25年9月30日

2. 試行運行の判断基準

平成24年1月30日に開催した地域公共交通会議により、以下の判断基準に基づき、本運行か運行延長を含めて土日祝日の運行廃止かを決定することで協議済みです。

- 1) 迦葉山線全体の収支率が20%を超えていること（県の補助対象基準）
- 2) 運行延長により生じる経費と同等又は上回る運行収入があること。

3. 試行運行調査の結果

1) 迦葉山線全体の収支率：21.5%

2) 試行運行により生じた経費557,622円＜運送収益（運賃収入）849,714円

※ 1) 及び 2) とともに判断基準を満たす結果となりましたので、平成26年4月1日より本運行へ移行します。

※主な経過

迦葉山線の土日祝日における玉原までの運行延長については、平成23年4月20日の地域懇談会で土日祝日の運休反対、玉原への路線バス乗り入れについての要望が出され、同年6月15日には玉原地区のペンション経営者や東急リゾートサービス関係会社などから同じ内容の要望書が出されていた。そのため土日祝日のみ2年間の試行運行として玉原まで運行を延長することについて、地域公共交通会議において承認を得た。試行運行の期間は平成24年4月1日～平成26年3月31日までとし、試行運行開始後6ヶ月間はPR運行期間とし、PR期間を経て平成24年10月1日～平成25年9月30日までの1年間を試行調査期間。その後の6ヶ月間を結果判断と対処期間とした。また、試行運行における判断基準は上記2「試行運行の判断基準」とした。

担当：市民部生活課
生活係 関上 内線77352